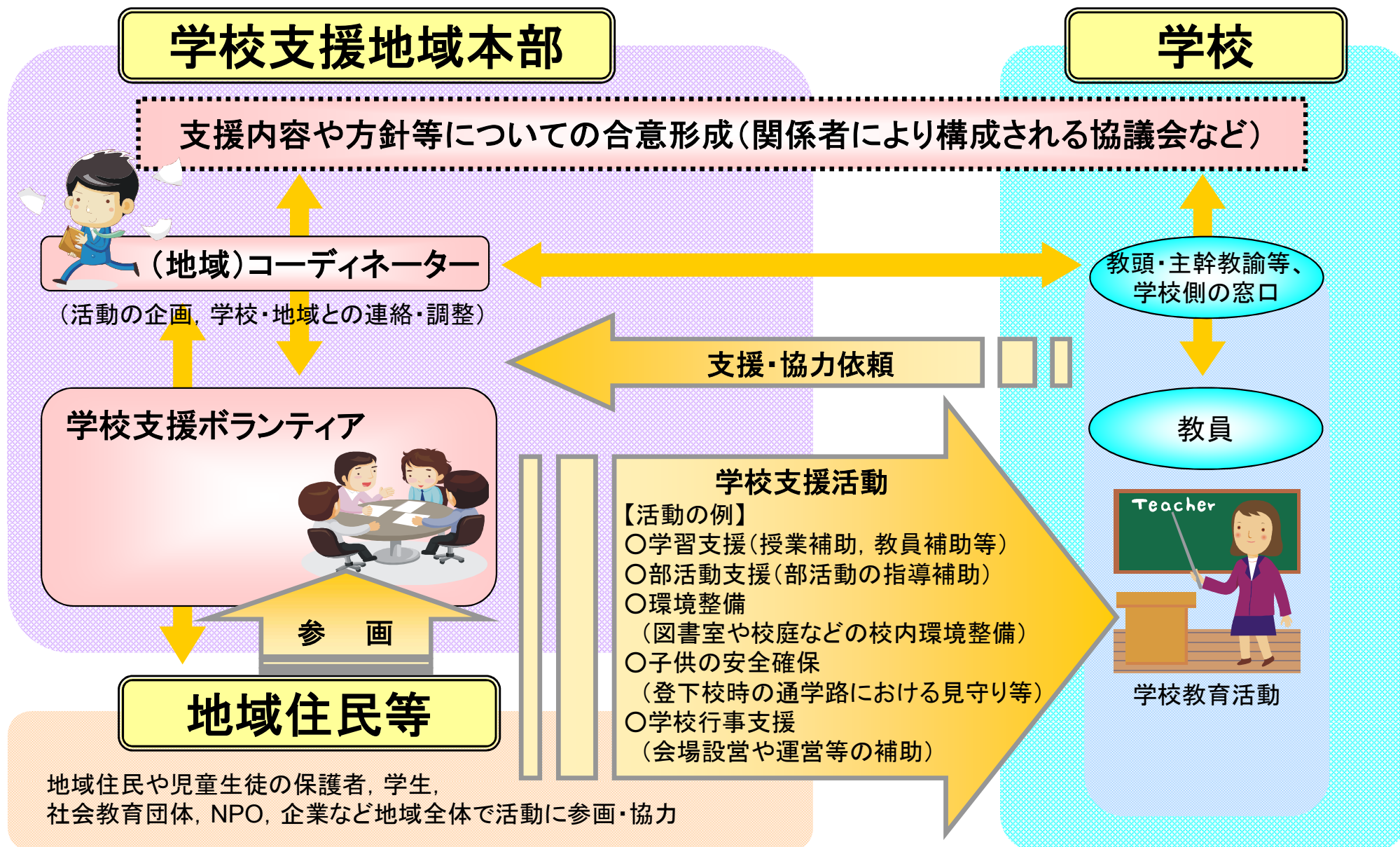


③学校支援地域本部について

学校支援地域本部

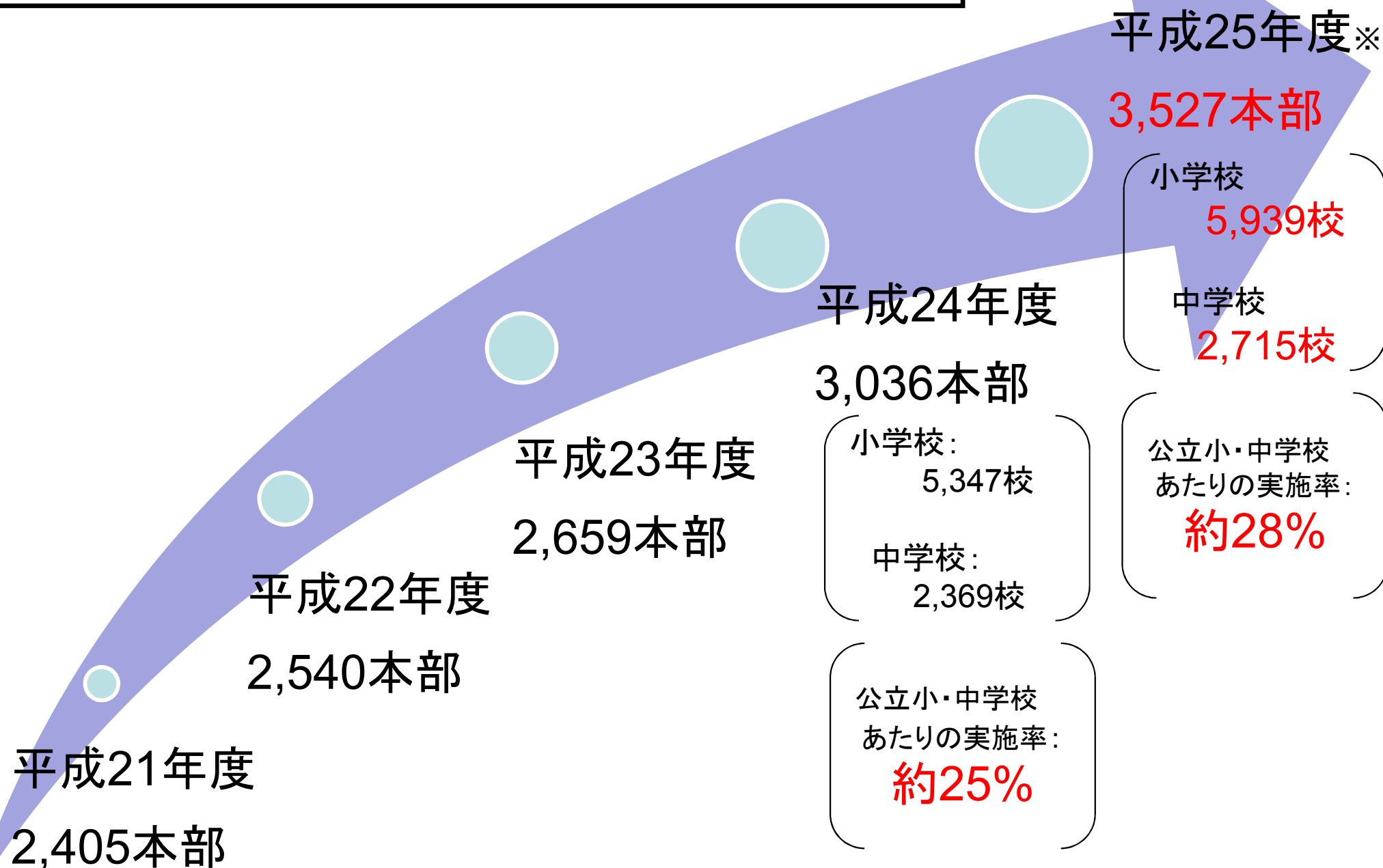
平成25年度実施箇所数: 3, 527本部(全公立小・中学校区の約28%)

地域住民等の参画により, 学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり様々な学校支援活動を実施



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し, 子供たちの学びを支援するだけでなく, 地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに, 活動を通じて地域のつながり・絆を強化し, 地域の教育力を向上

学校支援地域本部の設置状況の推移



※平成25年8月現在

学校支援地域本部の実施状況

【学校支援地域本部に関わるボランティア状況】

※平成25年度交付決定ベース
(H25.8)

コーディネーター

- 約8,300人
- 1学校あたり平均人数: 1人
- 1本部あたり平均人数: 2人

教育活動サポーター

- 約27,000人
- 1学校あたり平均人数: 3人
- 1本部あたり平均人数: 8人

教育活動推進員

- 約30,000人
- 1学校あたり平均人数: 3人
- 1本部あたり平均人数: 9人

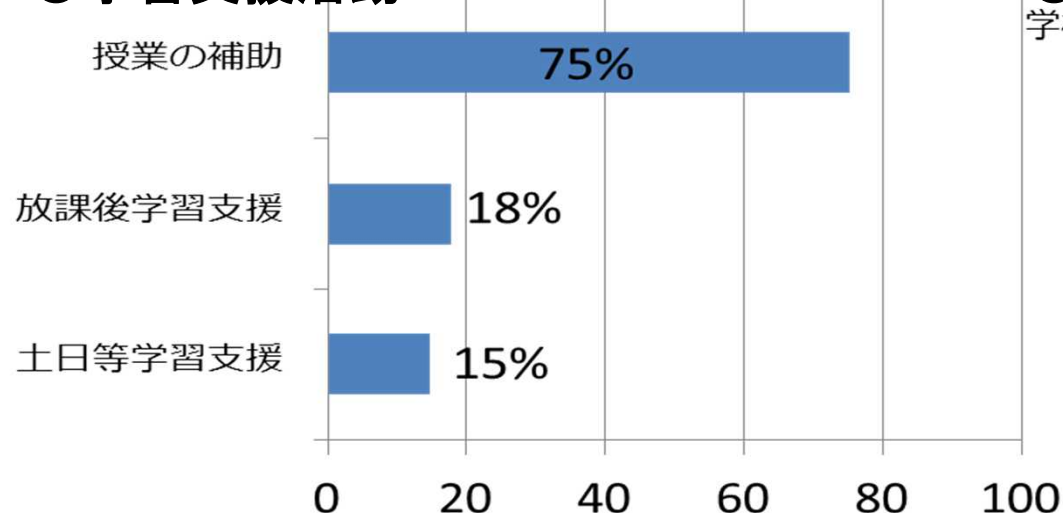
その他無償ボランティア

- 約115万人
- 1学校あたりの平均人数: 133人
- 1本部あたりの平均人数: 326人

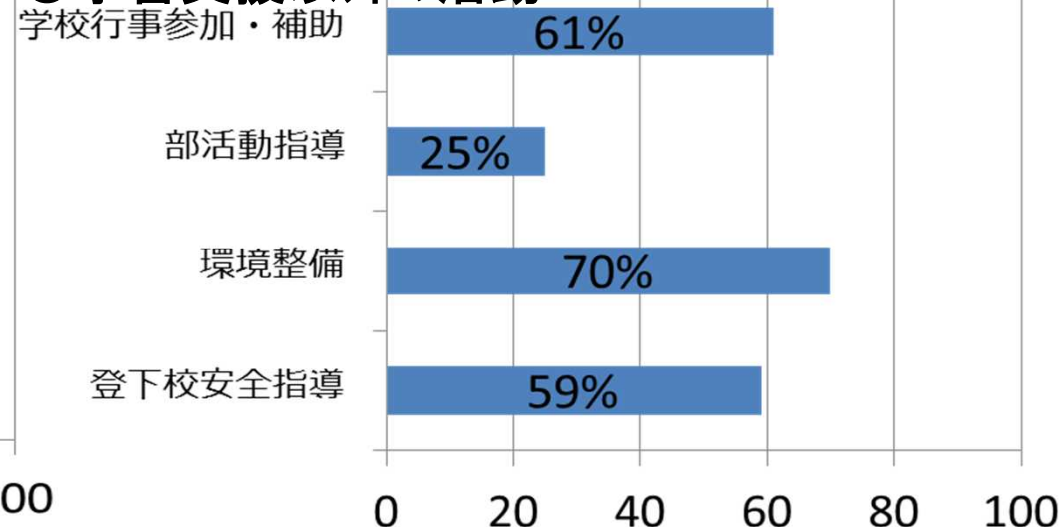
【学校支援地域本部における活動の実施校割合】

N=8,654 (学校支援地域本部を実施している公立小中学校数)

○学習支援活動



○学習支援以外の活動

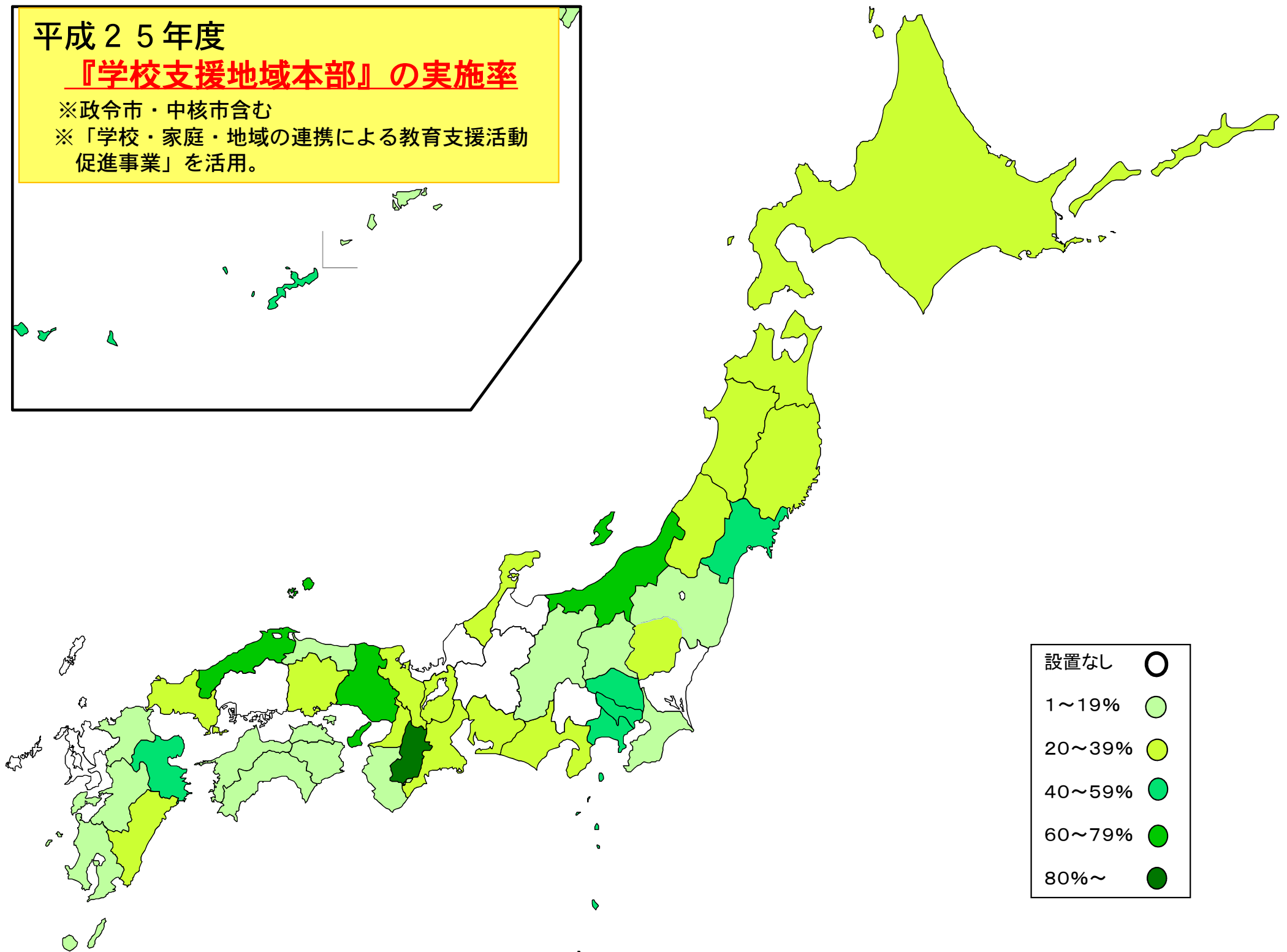


平成25年度

『学校支援地域本部』の実施率

※政令市・中核市含む

※「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動
促進事業」を活用。



～学校支援地域本部の取組事例～

つながる美加の台！！

～心豊かに たくましく きらり輝く 美加の台っ子～

大阪府河内長野市

(河内長野市立美加の台小・中学校)

取組の概要

○コーディネーターがボランティアと学校のニーズとを的確につないで学校支援活動を実施

○ボランティアは「学習支援」「読みかせ」「部活動指導補助」「花壇の整備」「登下校安全指導」等の項目から活動可能な項目を選択して登録

○ボランティアが集う研修・交流会を定期的を実施

特徴

☆小・中学校両方の構内にコーディネーターが常駐できる拠点があり、在校日は職員室に明示され、教職員から相談・依頼しやすい工夫

☆小・中学校両方に地域連携の担当の教職員を配置し、コーディネーターとの連携を円滑化



【放課後学習支援】



取組の成果

○「子供」たちのために、できる人が、できるときに、できることを、楽しく」をモットーに、地域だからできることを見つけて、学校の教育活動を支援するために活動

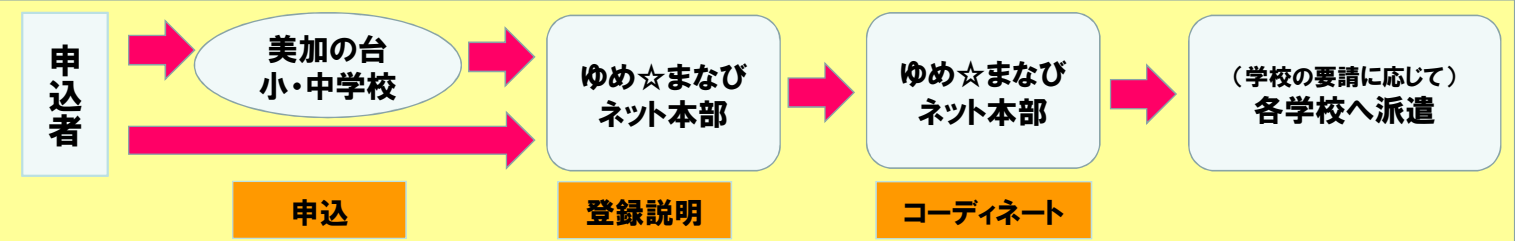
○大学生ボランティア数も増え、放課後学習・行事、部活動等で活躍

《取組イメージ》

ボランティア募集方法



【ボランティア研修会・交流会の様子】



学校支援地域本部等の震災時の様子

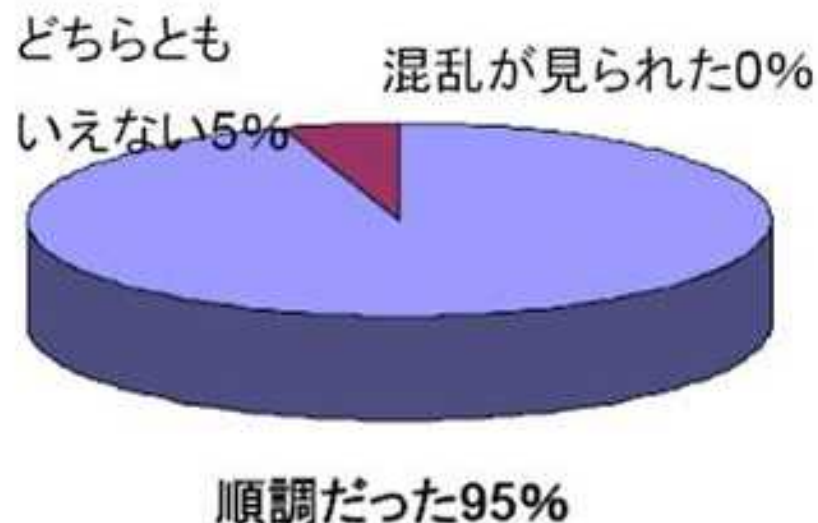
〔宮城県の小中学校校長
40名アンケートより〕

避難所となった宮城県内の中学校では、**学校支援地域本部を設置している20校では自治組織が順調に立ち上がり、未設置の20校では「混乱が見られた」。**

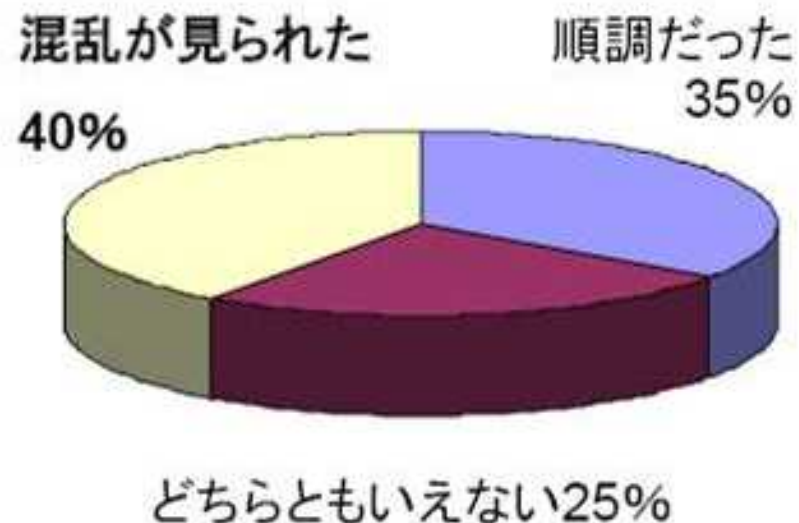
学校支援地域本部**設置校**では、地域の方から「避難所は私たちに任せて、先生は子供たちのことを考えて」というような声があがり、**自治組織が速やかに組織されるなど、緊急時の分担と協働作業がスムーズに進んだ。**一方、未設置校では、教員が子供の安否確認などに加えて避難所運営に追われたり、避難所内でも物資配給などでトラブルが見られた。

Q 避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)

(学校支援地域本部設置20校)



(学校支援地域本部**未**設置20校)



※ 現地の学校の復興計画には、**必ず「地域との連携強化」が明記**されている

④コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールについて

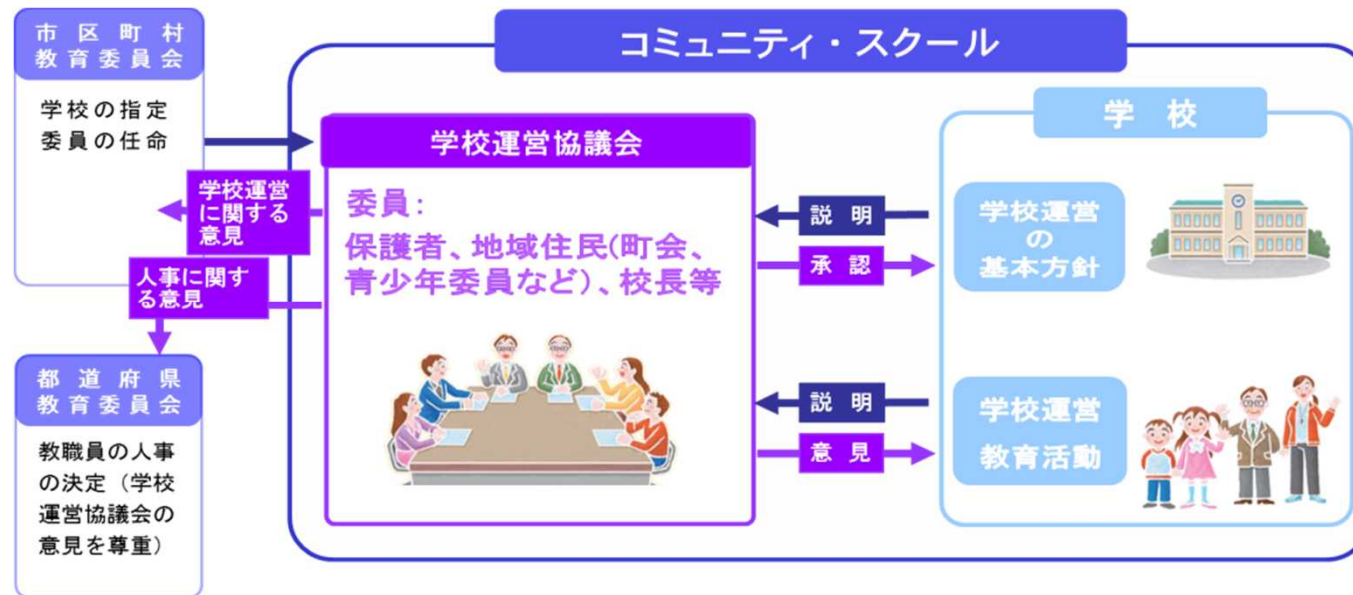
1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。（平成16年地教行法改正）

これにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図る。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第四十七条の五

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見（教育委員会はその意見を尊重）



2. コミュニティ・スクールの導入例

○ コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育

- ・中学校区を学園とし、学園にコミュニティ・スクール委員会を設置。
- ・小中一貫カリキュラムや相互乗り入れ授業に加え、コミュニティ・スクール委員会の協議とコーディネートによる地域ボランティアの学習支援。

○ 学校運営協議会委員による学校関係者評価

- ・学校運営協議会委員が学校関係者評価委員を兼任することにより、学校の実態を理解した上での十分な議論・評価の実施。
- ・中学校区学校関係者評価を導入し、中学校区において共通目標・課題の設定を行い、具現化に向けた取組を共有するとともに、相互に評価。（中学校区学校関係者評価委員会委員は各中学校区の学校運営協議会員から選出）

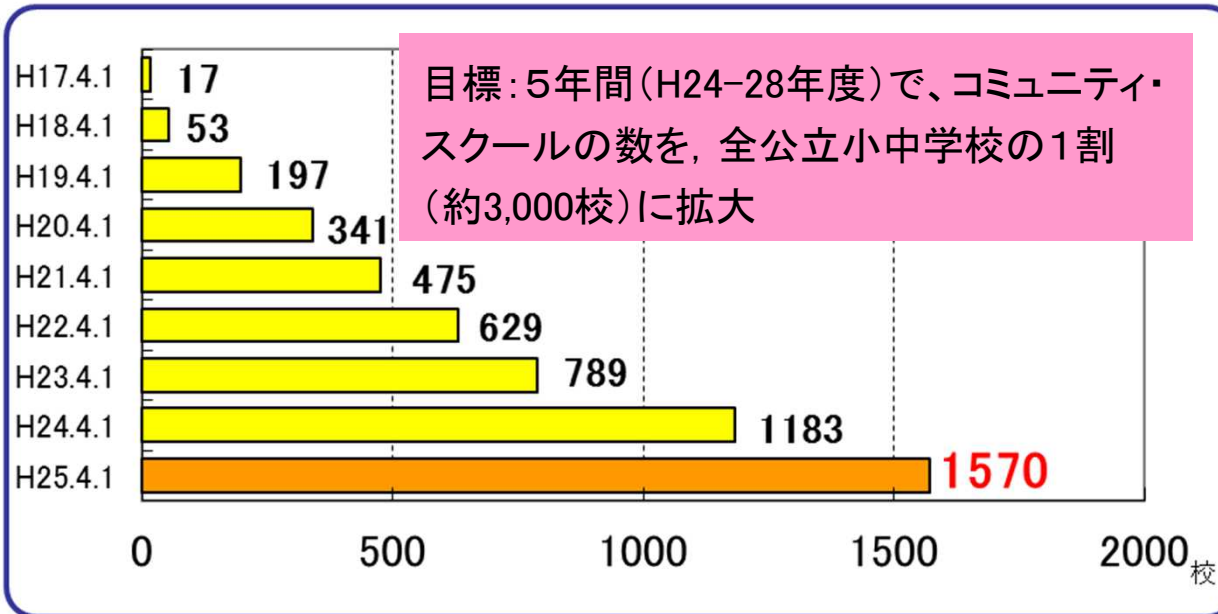
○ 学校運営協議会を核とした様々な教育活動の展開

- ・学校評価、学校支援地域本部、PTA、シニアスクールなどの取組の企画運営の核として学校運営協議会を位置づけることにより、学校・家庭・地域の有機的な連携・協働体制を構築。

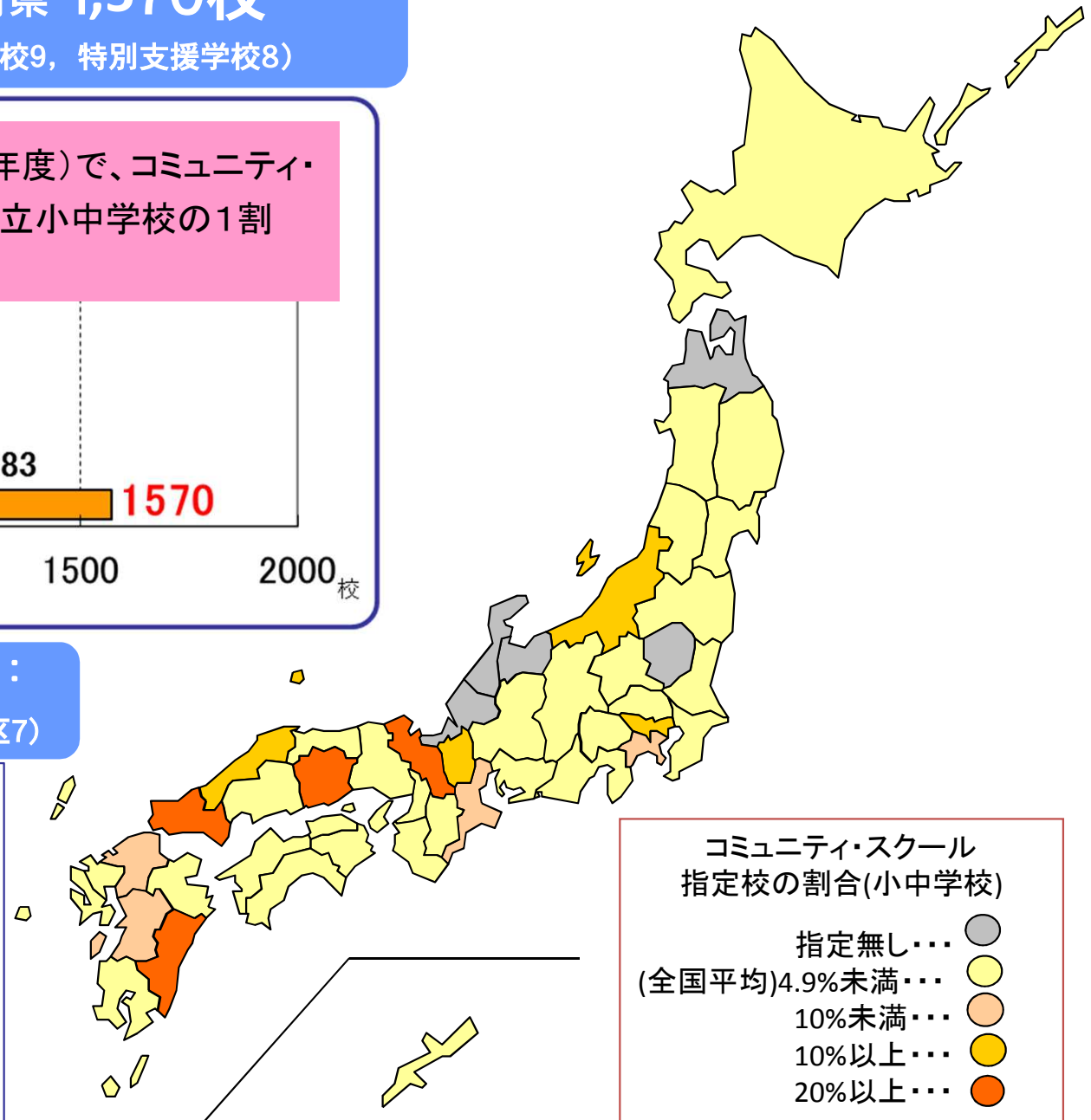
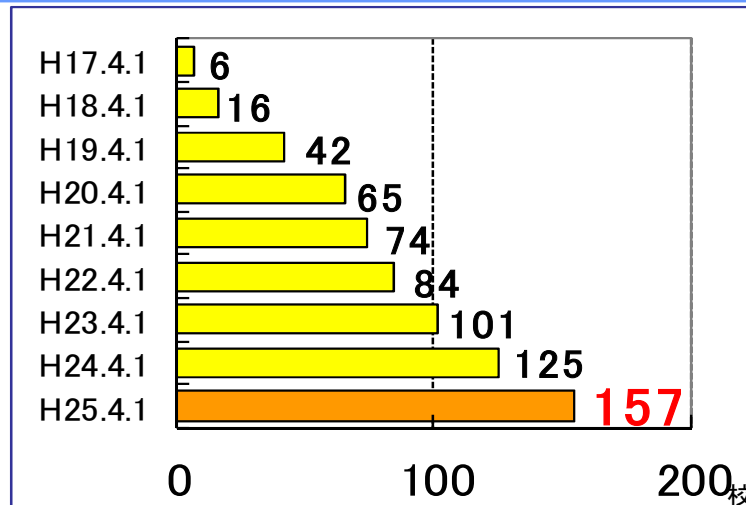
平成25年度 コミュニティ・スクールの指定状況

コミュニティ・スクール：42都道府県 1,570校

(幼稚園62, 小学校1028, 中学校463, 高等学校9, 特別支援学校8)



コミュニティ・スクールの学校設置者数：
4道県153市区町村(村6, 町46, 市94, 特別区7)



※沖縄県は地図を拡大

コミュニティ・スクールの取組事例

東京都三鷹市

◆小中9年間の子供の育ちを、地域ぐるみで支援し、学力向上に成果

- 各小中学校の地域住民等が、小中一貫教育校（＝「学園」）の学校運営について一体となって協議・支援。
- 平成20年度までに市内全22校を指定し、全中学校区で小中一貫コミュニティ・スクールを推進。

⇒学校運営協議会の実働組織（学習ボランティア等）の協力等により、教育支援が充実し、学力向上に成果



三鷹中央学園 教育目標	学校での取組	子供の取組	家庭での取組	地域での取組
進んで学ぶ人 確かな学力をはぐくむ	1. 家庭学習・自主学習ができるようにする 2. 振り返りながら学習する 3. 基礎基本の学力を定着させる 4. 高学年が低学年児童に勉強を教える	1. 先生の話を良く聞く 2. 授業でわからないことがあったらそのままにしない 3. 【小】毎日、音読練習や漢字・計算練習をする 4. 【中】宿題を忘れずにやる 5. テレビを消して集中して家庭学習をやる	1. 保護者として子供が家庭学習に集中できるような環境（時間・場所）をつくる 2. 保護者として子供が自分で予定を立てて勉強するように声掛けする 3. 保護者として子供が学習用具等の持ち忘れがないように、声掛けする	1. 放課後や長期休業中に子供たちが学べる環境をつくる 2. 子供が挑戦できる検定（漢検・英検・数検）を行う 3. 子供の学びを深める教室を行う
感謝と思いやりの心をもつ人 豊かな人間性をはぐくむ	1. 良さを認め合い、自己肯定感を持つ学級をつくる 2. 子どもが落ち着いて学べる環境をつくる 3. 他学年の子供と交流し、協力できるようにする	1. 児童会・生徒会で交流する 2. 時間を守って行動する 3. 友達のいいところを認めたり、思いやりのある声掛けをする	1. 親子での対話を大切に 2. 親子で話し合い、毎日できるお手伝いを決めて、継続する 3. 子供が相手の気持ちを考えられるようになる	1. 子供が困ったときに助けられる環境を作る（地域パトロール、子供避難所、放課後居場所づくりなど）
たくましい心と体をもつ人 心身の健康をはぐくむ	1. 食べ物の好き嫌いを無くすようにする 2. 体力づくりにチャレンジできるようにする 3. 時間を守り、けじめのある集団生活ができる学級をつくる	1. 目標を持って運動・部活に取り組む 2. 睡眠をとる。時間になったら自分で寝て、自分で起きる 3. 時間を守って行動する	1. 子供が早寝早起きなど、規則正しい生活ができるようにする 2. 子供が食べ物の好き嫌いを無くすようにする 3. 子供が身だしなみや身の回りの整理整頓ができるようにする 4. 子供が約束の時間を守って行動できるようにする	1. 子供が体力づくりできる活動を行う（スポーツ教室や部活の指導支援など）
地域・社会に貢献する人 地域を愛する心と態度をはぐくむ	1. 委員会や係活動で自分の役割をもって行動できるようにする 2. 学校行事を通して成長できる環境をつくる 3. 防災訓練を行い、災害に備える	1. ボランティアに参加する 2. 自分から進んであいさつをする 3. 交通ルールを守る	1. 交通ルールを守って安全に登下校できるようにする 2. 大人が子供に挨拶などの手本を示す	1. 防災の取組を広げ、災害に備える 2. 大人が子供に挨拶などの手本を示す 3. 安全で安心な環境を作る 4. 交通事故に合わない環境をつくる 5. お祭りやイベントを通して、地域社会に貢献する意識を育む
推進方策	学校・学級経営計画への位置づけ	・ 毎期の個人や学級のめあて ・ 児童会・生徒会の取組	・ PTAでの取組 ・ 学園広報・懇談会等での発信	・ CS委員会、サポートネットなどの取組 ・ 学園広報・懇談会での発信
評価の方法	・ 教員の自己評価 ・ 授業評価 ・ 外部アンケート（12月実施）	・ 児童・生徒向けアンケート（12月実施）	・ 保護者アンケート（12月実施）	・ 地域向けアンケート（12月実施）

コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の協働について

今後の地方教育行政の在り方について(審議経過報告) 平成25年10月11日 中央教育審議会教育制度分科会

3. 学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について

(1) コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の重要性

- コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の活用を通じ、地域総がかりで学校教育の質を高めることが重要である。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進方策

- 国は、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の未設置の地域に対する支援、マネジメント力向上に向けた教職員研修等の在り方の検討及び地域人材の資質向上策などを推進する。
- 教育行政部局は、自主的・自律的な学校運営の促進や、マネジメント力を持った教職員の育成及び配置などを行う。
- 学校は、地域と連携・協働するための体制整備や学校に関する情報の積極的発信などを行う。

(3) 今後の展望

- 今後は、学校運営協議会を基盤とした、学校・家庭・地域の三者の協働体制の在り方を検討すべきである。
- 学校運営協議会と学校支援地域本部事業などの学校支援活動を連携させたり、また一体的に運用したりする事例が増えている一方、両者の連携不足を指摘する意見もあった。
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、より一体となって子供たちを育むため、国の関連施策の一体化も含め、学校運営協議会を基盤とした三者の協働体制の在り方を検討すべきである。